

**消防団員用背負い式  
防火水のうを整備しました**



(一財)自治総合センターの令和5年度宝くじの助成金で、市消防団の消防団員用背負い式防火水のうを整備しました。



火災現場で地域防災の要である消防団員が、消火活動時において活用し、さらなる地域防災力の強化に努めていきます。  
☎危機管理課 ☎22-1452

**交通事故防止に  
努めましょう！**

昨年中、白石警察署管内における交通死亡事故は、3件4人と前年から大幅に増加した一方、人身交通事故は、44件と前年から3件減少しました。

しかし県内では、今年に入ってから交通死亡事故が頻発し、薄暮時間帯から朝方にかけて、歩行者が犠牲になる交通死亡事故も発生しています。

新入学児童・園児が安全に通学・通園できるよう反射材などを有効活用するほか、家族で交通ルールについて話し合うなど交通事故防止に努めましょう。

☎白石警察署 ☎25-2138

■人口 31,088人(前月比) -75人  
男15,330人 女15,758人  
■出生件数 8件 ■死亡件数 58件  
■世帯数 13,995世帯 ※住民基本台帳から、2月29日現在

**国民健康保険税と  
後期高齢者医療保険料の軽減について**

保険税(料)のうち、加入している皆さんの負担部分(均等割額と平等割額)について、被保険者と世帯主の所得の合計額により負担部分の2割・5割・7割が軽減される制度があります。軽減の対象となる所得基準は次のとおりです。所得に基づき軽減を適用しますので、申請は不要です。

- 2割軽減 【 】内は令和5年度世帯主および国保加入者の所得の合計が43万円+(給与所得者等の数-1)×10万円+54.5万円【53.5万円】×国保加入者数
- 5割軽減 【 】内は令和5年度世帯主および国保加入者の所得の合計が43万円+(給与所得

者等の数-1)×10万円+29.5万円【29万円】×国保加入者数

- 7割軽減  
世帯主および国保加入者の所得の合計が43万円+(給与所得者等の数-1)×10万円  
※所得の申告をしていない場合、軽減に該当しないことがあります。
- ※令和5年度から産前産後の国保被保険者の所得割と均等割について、一定期間相当分を軽減する制度が始まりました。詳しくは税務課にお問い合わせください。
- ☎税務課 ☎22-1313  
宮城県後期高齢者医療広域連合 ☎022-266-1021

**固定資産縦覧帳簿の縦覧・課税台帳の閲覧**

- 期間 4月1日(月)~5月31日(金)8:30~17:15(土・日・祝日を除く)
- 場所 税務課(市役所1階)
- 固定資産(土地・家屋)縦覧帳簿の縦覧
- 対象者 固定資産税納税者(税額が発生しない方は対象外)、納税者からの委任状がある方
- 手数料 無料
- 固定資産課税台帳(名寄帳)の閲覧
- 対象者
- ①固定資産税の納税義務者(個人・法人など)
- ②①の方からの委任状がある方

- ③賃借権・地上権などの権利者
- ④借地借家人
- ⑤資産の処分権がある方
- ※③・④・⑤の方は、権利を確認できる書類が必要です。
- 手数料 1件300円(ただし①~③の方が縦覧期間に行う閲覧は無料)
- ※縦覧・閲覧どちらも窓口で申請者の本人確認を行います。マイナンバーカードや免許証など顔写真入りのものは1点、顔写真が入っていない保険証や年金手帳、納税通知書などは2点お持ちください。
- ☎税務課 ☎22-1313

市内の交通事故 2月1日~29日 ※ ( )は1月からの累計  
■発生件数 56件(119件) ■死亡者数 0人(0人)  
■負傷者数 3人(3人) ■物損件数 53件(116件)  
■飲酒運転摘発者数 0人(0人)

**4月1日から白石市民バス「きゃっするくん」の  
運行が変わります**



白石市民バス「きゃっするくん」の時刻や路線などを4月1日から変更します(運賃、運行日に変更はありません)。新しい時刻表と路線図を載せた「白石市民バス総合時刻表」を、広報しろいし4月号発行時に全戸配布しています。

☎まちづくり推進課 ☎22-1327



まちづくり推進課  
ホームページ

路線名	変更内容
まちなか循環便	「みやぎ生協白石店」停留所を新設します。
越河線	「南中学校前」を「白石きぼう学園前」へ名称変更します。
白川線	4便を通年運行します。

※白角線、大張線、福岡線、大綱線、三本木線、小原線は変更ありません。

**学生納付特例申請書の送付について**

国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入し国民年金保険料を納付しなければなりません。しかし、本人の所得が一定額以下の場合、申請により保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限1年以上である課程)に在学する学生などです。ただし、学生納付特例の期間は年金額に反映されないことから、将来受け取る年金額を増額するためにも、

後から納付(追納)することをお勧めします。

承認期間は4月から翌年3月までの1年間となります。令和5年度に承認された方で、令和6年度も在学予定の方には、4月初めにはがき形式の再申請の用紙が届きますので、引き続き申請を希望される場合は必要事項を記入してポストに投函してください。

☎健康推進課 ☎22-1362  
大河原年金事務所 ☎0224-51-3111



日本年金機構  
ホームページ

**紙上から  
お礼申し上げます**

■地震災害復興のため、次の方からご寄付をいただきました。(敬称略)  
白石市民吹奏楽団

**「白石市国民健康保険人間ドック」  
の費用助成について**

国民健康保険(国保)では、公立刈田総合病院で受診する人間ドック費用を助成しています。

●対象者 令和6年度中に満40~74歳に到達し、4月1日時点から受診日まで継続して国保に加入者しており、国保税に未納がない世帯の方

●助成額 10,000円

●自己負担額  
【Aコース】29,600円  
【Cコース】16,400円  
※各コースの詳細は申し込み時にご確認ください。

●受付期間 4月24日(水)~11月29日(金)

●受診期間 6月3日(月)~令和7年3月31日(月)

●申請場所 健康推進課(健康センター内)

●申請時の持ち物 保険証、免許証などの身分証明書  
※市の特定健診との重複受診はできません。

☎健康推進課 ☎22-1362

**4月は  
介護保険料(1期)  
の納期です**

**「夜間収納総合窓口」開設**

- 日時 4月25日(木) 17:15~19:00
- 場所 収納管理室・会計課・建設課

※住民基本台帳法の改正により、平成24年7月末からの人口は外国人住民を含めた人数を掲載しています。